

2020-B				
拠出金・基金の名称	経済社会局拠出金			
種 別	イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際連合経済社会局(UNDESA)				
【所管官庁担当局課・室名】 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課国際室				
【当該任意拠出金の目的・用途等】 世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連における防災と水に関する国連事務総長特使の活動支援等を通して、水防災に係る国際目標の達成に向けた活動を推進する。				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	65,000	591	1米ドル=110円	0%
令和元年度	65,000	591	1米ドル=110円	0%
平成30年度	53,800	480	1米ドル=112円	0%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 2013年12月に国連において防災と水に関する国連事務総長特使が任命され、同特使を中心として水災害軽減に係る国際的な行動規範、防災主流化に向けた国際協力の枠組みの検討等が行われることとなった。日本は初期段階から継続的に参加するとともに、その事務局に日本関係者を派遣し、国際的な議論をリードしてきた。これまでの国連の活動への参加等を通じ、仙台防災枠組2015-2030、SDGs(国連持続可能な開発目標)等の国連の各種文書に水と災害の重要性が位置付けられてきている。また、国連での水と災害に関する会合の開催を主導することなどにより、我が国の主張を積極的に展開している。				
【備考】				

2020-B				
拠出金・基金の名称		国際連合政務平和構築局(DPPA)拠出金政務案件支援信託基金拠出金		
種 別		イヤマーク		
【拠出先の国際機関名】国際連合政務平和構築局(DPPA)				
【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国連政策課				
【当該任意拠出金の目的・用途等】 予防外交や紛争解決のための調停活動を含め、国連事務局の政務平和構築局が紛争解決・平和創造等のために行う様々な活動を支援するための基金。				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単 位	邦 貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	24,750	225	1米ドル=110円	100%
令和元年度	33,750	307	1米ドル=110円	100%
平成30年度	50,000	446	1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 日本の安全保障及び持続可能な成長のためにも安定した国際環境の創出が不可欠である。国際社会の平和と安全の維持を日本だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であり、普遍的な国際機関である国連が実施する活動に協力することが現実的かつ効果的であり、特にグテーレス事務総長が重視する紛争予防への投資は紛争に発展してから支援をするよりもコスト効率が良い。紛争予防に重点をおく国連政務平和構築局(UNDPPA)の諸活動を強化することは、国連全体の活動コストの抑制にも資するものであり、安定した国際環境の創出に貢献し、日本の安全保障及び持続可能な成長に貢献している。				
【備考】				

2020-B				
拠出金・基金の名称	国連人道問題調整事務所拠出金			
種 別	一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】 国連人道問題調整事務所(OCHA)				
【所管官庁担当局課・室名】 外務省国際協力局 緊急・人道支援課				
【当該任意拠出金の目的・用途等】 人道支援活動の調整業務の強化。				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単 位	邦 貨 (円)	外貨1 (米ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	688,249,980	6,245,818	1米ドル=110円	100%
令和元年度	609,391,530	5,539,923	1米ドル=110円	100%
平成30年度	621,199,824	5,546,427	1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】				
<p>我が国は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視している。国際機関やNGOなど様々な主体が活動する人道支援の現場において、効率的・効果的な活動を行う上で、OCHAによるニーズの把握及び調整機能は重要な役割を果たしている。OCHAは、国連の人道支援改革を着実に実施しており、国際社会における人道支援初期対応の強化、分野別調整システム構築等の取組は高く評価されている。このような取組を支援することは、人道支援に対する我が国の積極的な姿勢を示すのみならず、我が国自身の緊急人道支援の効率化にもつながる。</p> <p>2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中、OCHAは、新型コロナウイルス感染症に関するグローバル人道対応計画(GHRP)の策定を主導。最も脆弱な52の国と地域における国連としてのニーズを取りまとめ、総額約95億ドルの緊急アピールを発出。2021年2月時点で、37.3億ドルの資金を調達し、国連機関による医療、食料安全保障、教育等様々な分野での支援が実施され、新型コロナウイルス対応における資金調達及び国レベルでの支援活動の調整に大きく貢献した。</p>				
【備考】				

2020-B					
拠出金・基金の名称	紛争下の性的暴力担当国際連合事務総長特別代表拠出金				
種別	イヤマーク				
【拠出先の国際機関名】 紛争下の性的暴力担当国際連合事務総長特別代表事務所					
【所管官庁担当局課・室名】 外務省総合外交政策局女性参画推進室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<p>当該拠出金による取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● COVID-19流行下における女性と女児のニーズに沿ったジェンダーに基づく暴力への支援サービス(89.4万ドル) <p>(英)Equipping gender-based violence response services to meet the needs of women and girls within the COVID-19 outbreak</p> <p>コロナウィルス感染症拡大下のレバノン, ヨルダン, イラクを含む中東における紛争関連の性的暴力やジェンダーに基づく暴力の被害者女性支援を目的とする。具体的には, 感染予防対策に沿ったオンラインでの被害女性支援の拡充やPPEの配布等を行う。</p>					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)		レート	ODA率(%)
令和2年度	118,939	895		1米ドル=110円	100%
令和元年度	119,999	1,091		1米ドル=110円	100%
平成30年度	172,000	1,536		1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義, 成果等に関する我が国としての評価】					
<p>紛争下の性的暴力の撲滅に向けた取組は, 多くの場合加害者の不処罰という課題についての取組も内包しており, 紛争加害者による性的暴力に関する不処罰の終焉を目指す活動は, 国際社会における「法の支配」の定着につながるものであること, さらに安定しかつ予見可能性が高い国際環境の創設にも資する動きであることから, 日本にとって望ましい国際秩序の維持発展につながる。SRSG-SVC事務所は紛争下の性的暴力の問題に取り組む様々な活動(紛争に関連した性的暴力も関する対象国の政府や警察, 司法機関関係者に対するトレーニングの実施, 性的暴力の被害者保護と予防等)を実施してきているが, こうした事業を支援することは, 紛争影響国を含む世界各国の女性の権利を守ると同時に, 日本のジェンダー分野における外交目標を達成する上でも有益である。</p>					
【備考】					

2020-B				
拠出金・基金の名称		国連防災機関(UNDRR)事務局拠出金		
種別		イヤマーク		
【拠出先の国際機関名】 国連防災機関(UNDRR)				
【所管官庁担当局課・室名】 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)				
【当該任意拠出金の目的・用途等】				
<p>国連防災機関(UNDRR)は、各国が自らの力で防災を進められるよう、「第3回国連防災世界会議」(平成27年3月・仙台市)において採択された国際的な防災指針である、「仙台防災枠組 2015-2030」に基づく各国の取組の推進とフォローアップ等に係る活動を実施している。</p> <p>我が国は、UNDRRのそれらの活動に対する支援を実施しており、本拠出金は、同枠組に明記された「より良い復興」に関する情報収集・発信、人材育成等の活動や、国際復興支援プラットフォーム(IRP)を通じて活用されている。</p>				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	レート	ODA率(%)
令和2年度	87,208	792,800	1米ドル=110円	0%
令和元年度	87,208	792,800	1米ドル=110円	0%
平成30年度	88,794	792,800	1米ドル=112円	0%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】				
<p>UNDRRの活動により、「仙台防災枠組2015-2030」が第3回国連防災世界会議(仙台市)において策定され、また各国における同枠組の進捗状況を図るグローバルターゲットのためのグローバル指標のモニタリングを行うなど、様々な活動を通じて世界の防災戦略の推進に貢献している。</p> <p>さらに、IRPの活動により、各国における「より良い復興」に関する知識の共有等が進んでおり、令和2年度においては、「複合災害からの復興：自然災害とCOVID-19パンデミックへの取り組みとより良い復興(Build Back Better)のための実践と教訓」をテーマにした国際復興フォーラムの開催など、世界各地でその推進に努めている。</p>				
【備考】				

2020-B					
拠出金・基金の名称		国連薬物犯罪事務所拠出金			
種別		イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連薬物犯罪事務所(UNODC)					
【所管官庁担当局課・室名】法務省大臣官房国際課国際政策第四係					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 東南アジア地域における刑事司法機能の強化としての検察能力の強化及び同地域における公衆衛生上の緊急事態への対応を含む国際準則に沿った刑務所運営の促進					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)		レート	ODA率(%)
令和2年度	54,006	491		1米ドル=110円	100%
令和元年度	50,033	455		1米ドル=110円	100%
平成30年度	26,216	234		1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>1 国連薬物犯罪事務所(以下「UNODC」という。)は、犯罪対策を包括的に扱う唯一の国連機関であり、UNODC東南アジア大洋州地域事務所においては、プログラムの柱の一つとして、「刑事司法機能の強化」に取り組んでいる。刑事司法機能の強化には、検察のキャパシティビルディングが不可欠であり、同事務所では、本拠出に基づく我が国政府職員の派遣により、研修やワークショップ等を実施するなどして、検察能力強化の成果を挙げている。</p> <p>2 具体的には、刑事司法機能強化に重要となる、検察のキャパシティビルディングのための研修やワークショップ等を実施、さらに、東南アジア地域において刑務所の過剰収容が問題となっていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策などの保健衛生サービスの向上を含む国際準則に沿った刑務所運営を促進するための研修やワークショップ等を実施するなどして、検察の能力強化及び刑務所運営改善の成果を挙げている。</p> <p>3 これらの取組は、東南アジア地域の刑事司法機能の強化に資するものであり、本拠出を継続して引き続き進めていく必要がある。</p>					
【備考】					

2020-B					
拠出金・基金の名称		国連薬物犯罪事務所拠出金			
種別		イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連薬物犯罪					
【所管官庁担当局課・室名】法務省大臣官房国際課国際企画係					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 2021年に日本で開催される第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議(kongress)に向けて、事務局であるUNODCとの綿密な連絡・調整、協議等の計画的な準備の推進					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)		レート	ODA率(%)
令和2年度	64,156	583		1米ドル=110円	100%
令和元年度	56,569	514		1米ドル=110円	100%
平成30年度	56,361	503		1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 国際連合犯罪防止刑事司法会議(以下「kongress」という。)は、国連薬物犯罪事務所(UNODC)が事務局を務める、5年に一度開催される刑事司法分野における国連最大の国際会議であり、2020年4月に京都で開催される予定であった第14回kongressは、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、開催延期となり、2021年3月7日から12日までの6日間、来場参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド方式で開催された。 国連の発表によれば、第14回kongressには、152の加盟国から、5000人を超える参加登録があり、90か国の閣僚級がステートメントを実施した。 このような大規模な国際会議を成功裏に終えたのには、本拠出により創設されたP4、P2ポストへの我が国政府職員の派遣により、ホスト国である我が国政府とUNODCとの間の綿密な連絡・調整、協議等を実施し準備を進めた成果である。					
【備考】					

2020-B				
拠出金・基金の名称	国連総会議長信託基金			
種 別	イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】 国際連合総会議長室				
【所管官庁担当局課・室名】 外務省総合外交政策局国連企画調整課				
【当該任意拠出金の目的・用途等】				
<p>国連総会は、国連の全加盟国によって構成される国連の主たる審議機関であり、総会の決定は、加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが、重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えている。総会議長は総会の議事を取り仕切る重要なポストであり、ハイレベルテーマ別討論等の開催や国連の取り組むアジェンダ推進のため各国政府要人との協議等も行っている。国連総会議長信託基金は、総会議長の活動(国際会議開催等)を支援するものである。本件基金への拠出を通じ、国連総会議長との関係を強化し、日本が重視する課題について総会加盟国の関心を高め、日本の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献することを目標とする。</p>				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単 位	邦 貨 (千円)	外貨1 (米ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	2,883	26,205	1米ドル=110円	100%
令和元年度	3,608	32,800	1米ドル=110円	100%
平成30年度	5,551	49,554	1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】				
<p>本信託基金は国連総会議長の主たる活動資金であることから、毎会期、総会議長から加盟国に対して拠出の要請がなされており、総会議長としても加盟国からの拠出を非常に重視している。総会議長は、国連総会において議題を取り上げる時期や順序についての権限を有しており、日本が重視する総会案件を議論していく上で、総会議長の協力を取り付けることは極めて重要である。本信託基金への拠出は、国連総会議長の活動支援を通じて、総会議長との緊密な協力関係を構築し、国連総会運営に対する影響力を確保する上で効果が見込まれる。</p>				
【備考】				

2020-B				
拠出金・基金の名称		国連地雷対策支援信託基金拠出金		
種 別		一部イヤマーク		
【拠出先の国際機関名】 国連地雷対策サービス部 (UNMAS)				
【所管官庁担当局課・室名】 外務省国際協力局緊急・人道支援課				
【当該任意拠出金の目的・用途等】				
<p>目的:人道的な地雷対策支援を実施し、地雷・不発弾等による被害の削減及び爆発物危険回避教育により、被害者の社会への再統合を実現する。</p> <p>用途:地雷汚染調査及び除去活動、被害者支援、爆発物危険回避教育等、地雷被害者支援活動(義足作成、生計支援等)、地雷対策広報・啓発活動(地雷等の知識普及)。</p>				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単 位	邦 貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)	レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	525,107	4,774	1米ドル=110円	100%
令和元年度	235,566	2,142	1米ドル=110円	100%
平成30年度	939,673	8,390	1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】				
<p>UNMASは「地雷と不発弾の脅威のない世界」という国連のビジョンの実現を目指し、PKO展開地域やアフガニスタン、アフリカ等において地雷対策を担当している。国連平和活動局に位置しながら、人道的マンデートも有する特色を生かし、緊急人道支援、平和維持活動、平和構築、治安安定化、開発などの様々な段階における地雷対策支援を実施。</p> <p>UNMASは、19のプログラムをスーダン、シリアやイラク等、治安情勢が不安定であり人道支援のアクセスが限定的な地域において活動をしている。こうした危険地で活動することが困難である日本は、UNMASを通じて地雷対策支援をすることにより、日本が掲げる人間の安全保障推進に貢献することとなる。また、UNMASは国連システムにおける、唯一の地雷対策に特化した機関であり、地雷対策に関する専門的知識を有することから、その専門性に鑑み日本政府だけで実施することが困難な役割を果たしている。</p> <p>2020年には、計72,300個(内訳:900個の地雷、71,000個の爆発性戦争残存物(ERW)、400個の即席爆発装置(IED))を処理し、計60km²の汚染地と1,900kmの道路から地雷等を除去した。170万人以上への地雷リスク回避教育、約3,000人の被害者への支援、24,000人以上の地雷対策関係機関職員(医療従事者、警察、教師等)への地雷対策能力強化を実施した。</p> <p>UNMASはジェンダーの視点を用いた地雷対策プログラムの計画、実施、地雷対策における雇用機会の創出等、日本が重視する分野の一つである女性のエンパワメントとジェンダーの平等に対して重要な貢献をしている。</p>				

2020-B					
拠出金・基金の名称		国連地域開発センター アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金			
種別		イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連地域開発センター(UNCRD)					
【所管官庁担当局課・室名】環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】					
<p>アジア各国においては、3R国家戦略に基づいて、3Rや廃棄物管理の具体的な事業形成や政策立案を進める必要があるが、当該分野は、従来優先度が低いために実績に乏しく、また、これらの国では開発全般にわたって先進国の支援を必要としている。本拠出金は、国連機関との連携を通じて、各国での3R国家戦略の実施を促進し、アジアでの循環型社会構築に貢献することを目的とする。</p> <p>アジア各国における3R・循環経済関連の事業形成や政策立案を促進するため、各国間の政策対話の推進や多様な関係者間の協力等を通じてアジア太平洋地域の3R・循環経済を推進する閣僚級のプラットフォームである「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」を開催するとともに、2014年2月のアジア太平洋3R推進フォーラムにおいて賛同を得た、同地域における廃棄物分野のデータや情報、指標等を整備したアジア太平洋3R白書の作成・更新を実施するため、実施主体となる国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行う。</p>					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単位	邦貨 (千円)			レート	ODA率(%)
令和2年度	44,550			円建て	100%
令和元年度	44,550			円建て	100%
平成30年度	45,360			円建て	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】					
<p>各国における3R・循環経済関連の事業形成や政策立案を促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」を開催している。また、当フォーラムにおいては、アジア太平洋地域が2023年までに目指すべき目標を掲げたハノイ3R宣言が採択され、各会合における当宣言に基づく具体的取組のフォローアップを通じて、各国の3R・循環経済推進の後押しをしている。</p> <p>2020年11～12月にオンラインで開催された第10回会合では、アジア太平洋地域の約30か国から、閣僚級を含む250名以上の参加者を得て、「コロナ禍でのSDGs達成に向けたアジア太平洋地域での循環経済推進」を全体テーマに議論。会合の成果文書として議長サマリー及び「プラスチック廃棄物レポート」が採択された。</p> <p>アジア太平洋3R白書の作成・更新についても、2023年の第2版の出版に向けた準備作業がUNCRDで実施されている。</p>					
【備考】					

2020-B				
拠出金・基金の名称		国際連合地域開発センター拠出金		
種別		イヤマーク		
【拠出先の国際機関名】 国際連合地域開発センター(UNCRD)				
【所管官庁担当局課・室名】 環境省水・大気環境局自動車環境対策課				
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該拠出金は、我が国が推進する環境的に持続可能な交通(EST:環境面から持続可能な交通政策を策定・実施する取組)の普及を目指すものであり、具体的には、アジアEST地域フォーラムにおけるハイレベルの政策対話、関連宣言の参加国・参加都市の拡大等の取組を行っている。				
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】				
単位	邦貨 (千円)		レート	ODA率(%)
令和2年度	25,000		1米ドル=110円	0%
令和元年度	25,000		1米ドル=110円	0%
平成30年度	25,000		1米ドル=112円	0%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 1 我が国に本部を置くUNCRDに対する当該拠出金は、我が国が経験に基づき高い専門性を有する環境及び防災等における政策を国連を通じて世界に普及させることに資するものであり、拠出の必要性は高い。 2 当該拠出金を通じた取組により以下のような効果を上げている。 (1)2005年、UNCRDは国レベルのESTの普及促進を目指す「愛知宣言」を策定。 (2)2007年、市レベルのESTの普及促進を目指す「京都宣言」を策定し、22都市において採択された。その後も継続的に各都市において採択され、2019年にも9都市が新たに署名し、現在約80都市まで拡大している。 (3)2010年の第5回フォーラムにおいて、参加22か国の合意により採択された「バンコク宣言2020」に基づき、各国がESTの取組を推進している。2020年度には第13回フォーラムが開催され、ESTのこれまでの取組に関する評価と意見交換を行うとともに、「バンコク宣言2020」の後継に関して、骨子を提案するなど、具体的な議論を行った。				
【備考】				